

東北町議会だより

第 68 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



上の写真：青森県町村議会議長会自治功労賞【11年以上在職】和田勇人議員
令和4年3月定例会初日（3月3日）に、笹倉議長から伝達を行いました。

主な内容

- ◆3月定例会で審議された議案等 2～4 P
- ◆一般質問に3人登壇 4～12 P
- ◆各委員会の活動 13 P
- ◆委員会報告 14～21 P

◎3月定例会

3月定例会は、3月3日招集され10日までの8日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長には甲地昇委員、副委員長には沼山浩幸委員が選任されました。委員会では付託された8件の予算案を2日間にわたり慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では蛸澤正雄議員、大崎昭子議員、市川俊光議員の3人が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。審議された議案等は以下のとおりです。

令和4年度一般会計予算の主な事業(抜粋)

予算の総額 111億8,000万円

◇電算システム導入開発業務委託料	4,255万円
◇まちづくり事業費	5,190万円
◇地域ミニ計画整備事業費	4,000万円
◇デジタル共同受信施設放送施設更新工事費	4,444万円
◇新型コロナウイルス対策費	1億9,681万円
◇特定防衛施設周辺整備事業費	1億1,300万円
◇岩渡沢川改修事業費	3億8,495万円
◇放課後児童健全育成事業費	5,660万円
◇新規就農者育成総合対策事業費補助金	2,250万円
◇県営土場川地区経営体育成基盤整備事業負担金	9,645万円
◇防雪対策費	2億4,950万円
◇表町・甲田線舗装補修、防雪柵他道路新設改良事業費	1億9,290万円
◇道路橋梁補助事業費	3億8,534万円
◇栄団地外壁塗装他町営住宅管理事業費	1,912万円
◇ICT支援業務委託料	631万円
◇学校給食費給付金	6,077万円
◇東北小学校屋外トイレ屋根等改修事業費	1,386万円
◇スクールバス購入事業費(中型2台)	4,642万円

3月定例会で 審議された議案等

千円を減額し、総額を128億9,012万3千円とするものです。
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認

◎令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算

(令和3年度一般会計補正予算)
・予算の総額に1,000万円を追加し、総額を128億4,414万7千円とするものです。
全会一致で承認

・予算の総額に62万5千円を追加し、総額を21億9,677万7千円とするものです。
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認

◎令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算

(令和3年度一般会計補正予算)
・予算の総額に5,000万円を追加し、総額を128億9,414万7千円とするものです。
全会一致で承認

・予算の総額から165万3千円を減額し、総額を2億773万8千円とするものです。
全会一致で可決

◎令和3年度一般会計補正予算

◎令和3年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から402万4

・予算の総額から4,827万3千円を減額し、総額を28億2,206万4千円とするものです。

全会一致で可決

賛成多数で可決

◎令和3年度介護サービス事業保険特別会計補正予算 (起立採決 賛成14、反対1)

業保険特別会計補正予算

・ 予算の総額から28万6千円を減額し、総額を2,456万4千円とするものです。

◎令和4年度国民健康保険事業特別会計予算

業特別会計予算

・ 予算の総額を21億4,828万9千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算

業特別会計補正予算

・ 予算の総額から68万6千円を減額し、総額を9,999万1千円とするものです。

◎令和4年度後期高齢者医療特別会計予算

特別会計予算

・ 予算の総額を2億1,842万1千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算

特別会計補正予算

・ 予算の総額から1,848万5千円を減額し、総額を6億5,251万9千円とするものです。

◎令和4年度介護保険特別会計予算

計予算

・ 予算の総額を28億8,266万9千円と定めるものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎令和4年度一般会計予算

・ 予算の総額を111億8,000万円と定めるものです。

◎令和4年度介護サービス事業特別会計予算

業特別会計予算

・ 予算の総額を2,476万8千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和4年度農業集落排水事業特別会計予算

業特別会計予算

・ 予算の総額を1億167万4千円と定めるものです。

◎令和4年度公共下水道事業特別会計予算

特別会計予算

・ 予算の総額を6億8,265万9千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和4年度公共下水道事業特別会計予算

特別会計予算

・ 予算の総額を6億8,265万9千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和4年度上水道事業会計予算

予算

・ 収益的収入及び支出予定額を5億1,754万3千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

・ 人事院による公務員人事管理

全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

・ 人事院による公務員人事管理

理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に鑑み、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町消防団条例の一部改正

正

・ 消防組織法第37条の規定に基づき助言により、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条に掲げる必要な措置について、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・ 東北町有機供給センター施設について、ゆうき青森農業協同組合を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

管理者の指定

・ 北栄地区堆肥センター施設について、北栄トラクター利用組合を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

管理者の指定

・ 輝ヶ丘地区堆肥センター施設について、輝ヶ丘トラクター利用組合を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

管理者の指定

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

管理者の指定

・ 輝ヶ丘地区堆肥センター施設について、輝ヶ丘トラクター利用組合を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

管理者の指定

として指定したいので、議会の議決を求めるものです。
全会一致で可決

◎発議第1号「学校給食の無償化」を国に求める意見書
全会一致で採択

◎専決処分した事項の報告及び承認
(令和3年度一般会計補正予算)

◎町道の路線認定について

・248号線・上清水目2号線を町道認定するものです。
全会一致で可決

◎発議第2号水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書
全会一致で採択

・予算の総額に3,000万円を追加し、総額を123億3,219万5千円とするものです。

◎東北町過疎地域持続的発展計画の変更について

・東北町過疎地域持続的発展計画を変更するものです。
全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認
(令和3年度一般会計補正予算)

・予算の総額に1億3,000万円を追加し、総額を124億6,219万5千円とするものです。

◎人権擁護委員候補者の推薦について

・人権擁護委員候補者として、和田貢穂氏を推薦するものです。
全会一致で可決

1月20日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎専決処分した事項の報告及び承認
(令和3年度一般会計補正予算)

◎請願第1号(令和3年)「学校給食の無償化」に関する請願書
全会一致で採択

・予算の総額に1億1,150万円を追加し、総額を123億219万5千円とするものです。
全会一致で採択

◎令和3年度一般会計補正予算

・予算の総額に3億7,195万2千円を追加し、総額を128億3,414万7千円とするものです。
全会一致で可決

一般質問

町政を問う



議員 雄正 澤 蛭

町政運営に関する基本方針について

質問一

まず、第1の柱で、住民の力が活きる協働の町づくり。地域座談会等に取り組んで、町民の声に耳を傾け、全員参加型の協働の町づくりを進めてまいります。私ちよつと抽象的で分からないところもある中で、これはどういうふうなものかなというところをお伺いしたいと思っております。
2つ目として、住民とともに進める厳正な行政運営は、行政だけが行うものではなく、町民の皆さんも参加することが大切であると考えているよ
うだが、その施策といま
すか、その辺を伺いたいな
と思っております。
そして3つ目としては、農
業生産基盤において一層の充
実を図るために、農作業の省
力化等支援事業を計画してい
るようだが、今までの施策、
補助事業とどこが違うのか、
私ちよつと分からないところ
があるので、その辺を伺いた
いと思っております。

なお、また4つ目としては、す。そういう中において、東酪農、畜産は獣医師確保対策だけですが、そのほかどんな計画を支援といますか、行政として施策を考えているのか伺いたいなど思っております。

5つ目としては、非常にこの頃コロナでいろんな面において、農業と違って商工業に對しては国の補助事業といいますが、そういうのは今まであった補助事業が廃止になったり、それからなんと言いますか、年間50億という予算を取りながら、募集したら5,000人なりの応募者を予定したのが1万人あったと、1万事業所があったと。そうすると、50%の補助率が25%に下がるとか。非常にそういうのが今コロナの関係で事業が、補助率が下がると。だから、補助率が何%になるか募集しなければ分からないというのが、今そういう現状があります。廃止もいっぱいあります。

答弁

町長

質問一
一 一
・第1の柱に掲げているとおり、私の町政運営における一丁目一番地の施策でございます。
その町づくりに参加していただくためには、まず若男女、あらゆる世代の町民の皆様方からご意見をいただく媒体、いわゆる受皿をまずは確保することが重要であると考えております。

一 二
・町民の皆様は町づくりに参加していただくためには、まずはあらゆる世代の町民の皆様からご意見をいただく受皿を確保することが何よりも重要であり、令和3年度はまずはそれを第一に、その充実を図ってまいりました。行財政運営につきましても、その受皿を通じて、各施策の情報を今まで以上に町のほうから発信し、行財政運営に関する意見を求め、その声を町づくりに反映してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。
一 三
・情報発信と活用の支援をしていきながら、国の要件に届かない経営体には、町として独自に支援を強化していく考えであります。具体的には、補助事業の要件を見直し、多くの多様な経営体が取組ができるようにし、スマート農業関係、収穫・管理作業機、省力資材の導入により、作業効率、省力化に寄与できると思っております。
一 四
・酪農・畜産に係る施策の中で、新たな取組として獣医師確保対策を進めることとしております。この事業は、新人獣医師が町に居住する際の家賃補助と、新人獣医師を受け入れた診療所等に育成手当を支援し、町の放牧場等の衛生・防疫支援を含め、町内の畜産・酪農家への迅速な対応に寄与できると思っております。
一 五
・新型コロナウイルス感染症によって経営困難に陥っている飲食店等に関する事業者に対し、飲食業者等緊急継続支援金を今年度中に支給し、さらには経済対策事業として、来年度もプレミアム付商品券発行事業を行いたいと考えております。

一般質問通告のありました町政の運営に関する基本方針についてお答えをいたします。まず、1点目の第1の柱で住民力が生きる協働の町づくり。地域座談会等に取り組んで、町民の声に耳を傾け、全員参加型の協働のまちづくりを進めてまいり、抽象的なので伺いたいについてであります。議員ご指摘のとおり、町政に対して町民の皆様からご意見、ご提案をいただき、行政はその声に耳を傾け、その声が町づくりに反映されることで、町民の自主性や自立性によって運営される参加型の協働の町づくりが進むものと認識をしております。

業者等緊急継続支援金を今年度中に支給し、さらには経済対策事業として、来年度もプレミアム付商品券発行事業を行いたいと考えております。

業者等緊急継続支援金を今年度中に支給し、さらには経済対策事業として、来年度もプレミアム付商品券発行事業を行いたいと考えております。

意見やご要望に耳を傾け、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、4点目の酪農、畜産は獣医師確保対策ですが、そのほかの計画はあるか伺います。酪農・畜産に係る施策の中で、新たな取組として獣医師確保対策を進めることとしております。

最後、5点目の商工業・観光関係の支援策について伺います。家賃補助と、新人獣医師を受け入れた診療所等に育成手当を支援し、町の放牧場等の衛生・防疫支援を含め、町内の畜産・酪農家への迅速な対応に寄与できると思っております。

そのほかとして、これまで乳用牛、肉用牛と別々の事業で家畜導入を進めてまいりましたが、1つにまとめて家畜導入事業とし、計画的な導入と予算の有効活用ができるも

の思っております。また、引き続きこれまでの事業は継続し、3点目でもご答弁申し上げますとおり、必要である施策、補助事業には積極的に取り組むこととしておりますので、酪農・畜産農家からのご意見やご要望に耳を傾け、関係機関と連携しながら取り組む考えでございます。



議員 大崎 昭子

質問一
我が町における成人式について

に大型複合遊具を設置し、子育て環境の充実・住みよい街づくりと、県内外からの誘客を図りたい、アフターコロナに対して様々な手だても考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

2つ目として、成人式への参加人数、学生の割合、県外から参加する人の割合の近年の推移をお聞かせください。3つ目として、近隣町村では冬の成人式に変わってきていますが、我が町も今後冬の開催にするお考えはありますでしょうか。以上3つ、よろしくお願いたします。

答 弁

町 長

質問一

夏に開催をしている理由といたしましては、県外に就職、進学をしている方々のお盆の帰省に合わせて開催できること、参加する方々の服装も軽装で済むということによるご本人、親御さんたちの経済的負担が軽く済むこと、積雪の心配が夏はななく、会場への移動が楽であること、さらには正月の帰省の時期から成人の日がずれることによる交通費の負担増、大学によって冬休みが終了し、授業が始まっていることなどにより、夏に開催されているものと認識しております。

また、観光につきましては、小川原湖公園ふれあい村 22市町村が冬、18市町村が夏の開催となっております。我が町では、新型コロナウイルス



市川俊光議員

質問一 小川原通跨線橋の使用中止にかかわる問題について

まず最初に、小川原通跨線橋の使用中止に関わる問題について質問をいたします。昨年12月15日から、小川原通跨線橋が使用中止になりました。このことよって、最大約4キロメートルの迂回が必要になるなど、車で小川原通跨線橋を利用してきた人々には、大きな負担が強いられています。小川原通跨線橋は、町の管理の下にあり、使用中止に至る経緯やそのことよって生じる問題、この先の見通しについて、責任のある対処が

求められます。

小川原通跨線橋の使用中止に関わって、2点質問をいたします。第1点目の質問です。小川原通跨線橋の通行止めが実施されるに当たり、その前日の12月14日の夜に町による住民説明会が行われました。この住民説明会では、跨線橋の使用中止に至る経緯についての報告がありましたが、使用中止後の町の対応については、あらかじめ町として示したものではありませんでした。地域住民は、この先一体どうなるのか、先が見えないことに大きな不安を抱いています。小川原通跨線橋の使用中止に関わる今後の取り組みについて、住民が安心できるような見通しを示してください。

第2点目の質問です。小川原通跨線橋が使用中止になったことよって、その周辺地域の住民には大きな負担が強いられています。それは、通勤や通院、買物や地域活動、

商売や農作業など、暮らしとなりわいの様々な分野に及んでいます。町は、こうした住民への影響をどのように捉え、生じている不便の解消へどのような取り組みを行うのか、お考えをお示しくください。

質問二 東北町赤ちゃん祝金条例について

次に、東北町赤ちゃん祝金条例について質問をいたします。町では、2010年4月1日から、次代を担う児童の確保を図ることを目的として、東北町赤ちゃん祝金事業を施行し、現在第2子に25万円、第3子以上に35万円が支給されています。施行開始から12年が過ぎようとしています。12年間の成果や住民意識の変化も踏まえ、今後どうするかを検討すべき時期に来ているのではないかと考えます。

東北町赤ちゃん祝金条例について、2点質問をいたします。第1点目の質問、東北町赤ちゃん祝金条例は、第2子以上の出産を対象に祝金を設けることにより、第2子以上の出産が増えることを期待したものであると考えますが、その目的に照らして、期待した効果は得られたとお考えでしょうか。12年間の実績について、町としての見解をお聞かせください。

えませんが、町としてのお考えをお聞かせください。

質問三 若い人の意見を取り入れた町づくりについて

3つ目の質問です。若い人の意見を取り入れた町づくりについて質問いたします。町は、昨年8月からSNSを使って、町づくりのアイデアの募集を行っている聞いています。若い人が住みたいと思える町づくりを行うことは、町の発展にとっても大事なことであると考えます。我が町では、昼間の人口構成の中に高校生や大学生がほいません。その年代の若い人たちの力が町に作用しないことが、我が町には若者向けの場所や文化がつけられていきにくい決定的な要因になっているのではないのでしょうか。私は、学習力、発想力、行動

力に優れている若い人たちが町づくりに関与する時間や場所をつくるのが魅力ある東北町をつくる大きな力になる

と考えるものです。

そこで、若い人の意見を取り入れる町づくりについて1点質問をいたします。我が町には、高等学校はなく、中学校を卒業した若い人が多くの時間を過ごすのは、町外の市町村です。町の中に中学校を卒業した後も若い人が集まる場をつくるのが、これからの町づくりに欠かせないものと考えます。その取組の第一歩として、町として高校生会議など、町内で高校生が活動する場をつくり、高校生の視点から町づくりのアイデアをくみ上げる取り組みを行ってはいかがでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

質問四 コロナ感染症対策について

最後に、コロナ感染症対策について質問いたします。新型コロナウイルス感染症の第6波は、新規感染者の高止まりが続いています。県内では、弘前に適用されているまん延防止等重点措置が期限の延長を余儀なくされ、我が町でも公共施設の利用制限をさらに続けなければならぬ事態となっております。第6波の鎮静化も、コロナ感染症の終息も、簡単には見通せないことを改めて痛感せざるを得ません。

町民の皆さんは、国や県、町が呼びかけている感染防止策を十分に心がけながらも、今日のように感染が拡大した中では、先の見えない大変不安な日々を送っているものと思えます。町には、今日の状況を踏まえ、より積極的なコロナ感染症対策に取り組んで

いただくことを強く要望するものです。
コロナ感染症対策として、1点質問をいたします。コロナ感染の危険を身近に迫るものと感じる状況となっている今、これ以上の感染を広げないためにも、行動制限を行いながらも必要な活動には安心して取り組むためにも、自らがコロナに感染していないかをしっかりと確認することができる検査を抜本的に充実させることが必要であると考えます。町として、町内で新型コロナウイルス検査のPCR検査や抗原検査が手軽にできる検査体制をつくるお考えはありますか、ご見解をお聞かせください。以上、質問です。よろしくお願いたします。

答弁

町長

質問一

一 町では現在小川原通跨線橋概略調査業務により、青い森鉄道から示された条件を踏まえながら、過去の地質調査のデータ等を基に、架け替えを前提に基礎、下部工、上部工の形状や幅員、歩道の有無等を検討している状況でございます。

今後は、来年度に予定している詳細設計及び関係機関との協議が終了し、工事期間が分かり次第、地域の方々には説明会等を開催し、説明をしてまいります。ご理解をいただきます。

質問二

一 平成22年度から平成27年度までは、年間130人程度の出生者で推移して

ございましたが、その後徐々に減少し、令和2年度には98人、令和3年度には85人の見込みとなっております。

質問三

一 赤ちゃん祝金の目的を再確認し、より効果的な形

はいかなるべきかということを検討してまいりたい

質問四

一 通行止めの期間を最小限

にとどめるよう担当課へ指示したところでありますが、今後は町としてもアンケート調査等を行い、地域の方々のご意見を伺いながら、どのような取組、どのような支援が可能なのかを検討してまいりたいと思っております。ご理解をいただきます。

いと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問三

三―

・高校生の意見をくみ上げて町づくりに生かしていくという点では、ぜひ高
校生の皆さんからご意見を聞きながら、拾い上げながら、町政運営の参考とさせていただきますという思いは、常日頃から思っております。

・しかしながら、結論から申し上げますと、東北町としてはかなりハードルが高く、現段階では非常に困難な事案であると考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

質問四

四―

・当町といたしましては、県内における検査体制を

注視しつつ、当面は公立七戸病院での検査体制を継続してまいります。コロナ感染症のさらなる感染拡大や県または現状の検査体制では対応し切れないなど、状況を見極めながら、町内での検査体制についても検討してまいります。ご理解願いたいと存じます。

下部工、上部工の形状や幅員、てまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきました状況でございます。

町の方針といたしましては、現在道路橋と歩道橋が別々に架設されているところを車道と歩道を一体とした橋梁とし、車道部では現在よりも1.2メートルから1.5メートル程度広くし、歩道部も0.3メートルから0.5メートル程度広くすることにより、車道は2車線確保することで対面交通がスムーズに行え、歩道部も歩行者が安全に通行できるようになるために、交通の利便性や安全性を大幅に改善した橋梁にしたいと考えております。来年度は、詳細設計及び関係機関との協議を行い、工事の着手は令和5年度を予定しております。

一般質問通告のありました質問事項1の小川原通跨線橋の使用中止に関わる問題について、まずお答えをいたします。1点目の使用中止となつた小川原通跨線橋について、今後の事業の見通しを問うについてであります。町では現在小川原通跨線橋概略調査業務により、青い森鉄道から示された条件を踏まえながら、過去の地質調査のデータ等を基に、架け替えを前提に基礎、

の協議が終了し、工事期間が分かり次第、地域の方々には説明会等を開催し、説明をし

日から施行されているが、その実績について問うについてであります。東北町赤ちゃん祝金の支給については、次

次に、2点目の小川原通跨線橋の使用中止によって、地域の住民には大きな不便が強いとを目的とし、また子育て支援施策の一つとして、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、2010年、平成22年度より実施をしております。

赤ちゃん祝金の支給区分は、第2子に15万、第3子以降は25万円を支給しておりますが、平成25年度に赤ちゃん祝金の一部を改正し、現在は第2子に25万円、第3子以降に35万円を支給しております。

赤ちゃん祝金条例のその実績について問うについてです。赤ちゃん祝金条例のその実績について問うについてです。赤ちゃん祝金条例のその実績について問うについてです。

令和3年度には85人の見込みとなっておりま

平成22年度に条例を制定してから12年経過しておりますが、その間に支給対象についての

提案をいただいたと思っております。本当にありがとうございます。

組合、公立七戸病院で行っている抗原定量検査につきましては、令和2年8月から実施

大や県または現状の検査体制では対応し切れないなど、状況を見極めながら、町内での

次に、平成22年度から令和3年度末までの支給人数及び支給総額見込額について

見直しなどの検討はしておりませんが、今後については、先ほど市川議員ご指摘のよう

今ご提案いただいた高校生の見直しをくみ上げて町づくり

行政検査と同じ扱いとなっております。

まいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

名、1億1,030万円の支給。第3子以降では276名、総額

に、赤ちゃん祝金の目的を再確認し、より効果的な形はい

見を聞きながら、拾い上げながら、町政運営の参考とさせ

料金の2分の1に当たる6,000円を助成しております。

以上、答弁とさせていただきます。

9,040万円の支給。総額で776名に2億70万円の支給見込みとなっております。

討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

常日頃から思っております。しかしながら、高校生会議

600円に検査料金が見直されたことにより、現在町では

5,000円の助成金を支給し、実質1,600円で無症状の方が検査できるように

子及び第3子以降の出生者数についてですが、第2子は減少傾向にありますが、第3子

若し人の意見を取り入れた町づくりについてお答えいたします。1点目の高校生会議

つくるということ、このことを鑑みますと、結論から申し上げ

隣の市で行っている検査よりも実質的に安価で、当日に検査結果が分かるメリットなど

もございまして、ご理解願いたいと思っております。

り、第2子以降の出生者数については、近年は六十数人程度で推移しております。

ら町づくりへの意見をくみ上げる考えはないかについて

かなりハードルが高く、現段階では非常に困難な事案であると

以上のことから、当町とい

検査体制を注視しつつ、当面は公立七戸病院での検査体制

次に、2点目の第1子については赤ちゃん祝金の対象となっていないが、支給対象に

りということについては、町政に対し若者のご意見をご提案

で検査ができるよう体制をつくる考えはあるかについて

を継続してまいります。

を継続してまいります。

加える考えはないかについて

政に

を

を

を

でありますが、先ほども申し上げたとおり、従来の赤ちゃん祝金の支給対象は、第2子

案

で

を

を

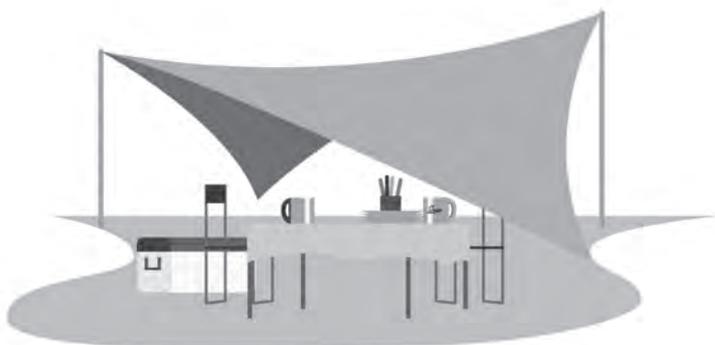
及び第3子以降であります。

創出という点で、具体的な

で

を

を



各委員会の活動(1月～3月)

★総務企画常任委員会

開催日	2月16日
所管事務調査	
(1)総務課	①消防団員の処遇改善について ・補正予算の概要説明
(2)企画課	①企業版ふるさと納税について ②東北町過疎地域持続的発展計画の変更について ・補正予算の概要説明
(3)東北支所／選挙管理委員会	・補正予算等の説明(選挙管理委員会)
(4)財政課	・補正予算の概要説明
(5)税務課	・補正予算の概要説明

★産業建設常任委員会

開催日	2月17日
所管事務調査	
(1)農林水産課	①令和3年度主要事業の進捗状況について ②令和4年度水田活用の直接支払交付金の概要について ・補正予算の概要説明
(2)水道課	①水道管移設事業について(小川原通跨線橋) ・補正予算の概要説明
(3)建設課	・補正予算の概要説明
(4)商工観光課	・補正予算の概要説明
(5)下水道課	・補正予算の概要説明
(6)農業委員会	・補正予算の概要説明

★教育民生常任委員会

開催日	2月18日
付議事件	
①請願第1号「学校給食の無償化」に関する請願書	
所管事務調査	
(1)町民課	①東北町国民健康保険事業の概要について ・補正予算の概要説明
(2)福祉課	①令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金について ・補正予算の概要説明

開催日	
所管事務調査	
(3)保健衛生課	①HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン定期接種の積極的勧奨の再開について ②新型コロナウイルスワクチンの接種状況と今後の見通しについて ・補正予算の概要説明
(4)社会教育課	①北農村環境改善センター改修工事に伴う甲地小学校区放課後児童クラブ移転スケジュールについて ・補正予算の概要説明
(5)スポーツ振興課	①枋木司選手北京オリンピック出場について ・補正予算の概要説明
(6)学務課	・補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	2月25日
所管事務調査	
(1)会期日程について	①令和4年第1回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告状況(2月18日正午までに通告)
3月3日	(1)陳情第1号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、農家経営支援の強化を求める陳情の取り扱いについて
3月9日	(1)要請第1号令和4年度水田活用直接支払交付金の見直しに対する緊急要請書等の取り扱いについて

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	3月10日
所管事務調査	
視察研修について	

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	2月3日
所管事務調査	
(1)令和3年度要望活動の報告について	
2月22日	(2)令和3年度青森県への要望活動について 青森県庁県土整備部へ要望活動

★議会広報特別委員会

開催日	2月4日
所管事務調査	
(1)議会だより第67号の編集について	

委員会報告

○総務企画常任委員会

(令和4年2月16日開催)

委員長 和田 勇人

所管事務調査結果



総務課関係

●東北町消防団員処遇改善について

【質疑】出勤報酬の出勤記録は、誰が何時に出勤し何時に帰ったかをどのように確認し、支給するのか。

【回答】各分団長の判断により適正な活動時間で活動報告書を提出し、総務課で確認の上で支給します。

【質疑】令和4年度の東北町当初予算確定後の1月末に、

報酬等新旧対照表

現 行		改正案	
1	年報酬	1	年額報酬 (1割増)
	団長 51,000円		(現行との差額)
	副団長 36,000円		団長 56,500円 (5,500円)
	分団長 22,500円		副団長 40,000円 (4,000円)
	副分団長 20,500円		分団長 25,000円 (2,500円)
	部長 17,500円		副分団長 23,000円 (2,500円)
	班長 14,500円		部長 19,500円 (2,000円)
	団員 13,500円		班長 16,000円 (1,500円)
			団員 15,000円 (1,500円)
2	出動手当	2	出勤報酬
	出勤1回 2,000円		出勤1日 水火災・捜索
			2,000円 4時間未満
			4,000円 4時間以上7時間45分未満
			8,000円 7時間45分以上
			訓練・会議他 2,000円
3	支払方法	3	支払方法
	各分団口座へ支払		直接個人へ払い
	(各分団から個人へ支払)		

※処遇改善案については、上十三地区9市町村で協議しその内5町で統一

(十和田市、三沢市、七戸町、六ヶ所村以外の野辺地町、東北町、六戸町、おいらせ町、横浜町で統一)

※年額報酬、出勤報酬等の改正は東北町消防団規則を改正し、4月1日から施行予定

国から県を通して消防団員の年額報酬を3万6,500円にするように要請があったのであれば、それに応えていく必要があると思うが、今後どのように対応するのか。

【回答】4月に1割増の改正案でスタートし、その後、県内の各市町村の動向を把握しながら国からの交付金の状況を確認した上で関係市町村等と協議し、標準額に合わせるよう再検討し、更なる改善に努めたいと考えています。

企画課関係

●企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税

(参考例)

寄附額

10,000,000円

返礼品・禁止

企業のメリット

寄附額の9割法人税軽減

企業価値向上

地域産業支援としての

貢献

●東北町過疎地域持続的発展計画の変更について

1 追加する事業

持続的 発展施策 区分	番号	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の 整備	1	廃棄物処理施設 ごみ処理施設	中部上北最終処分場建設事業	東北町 中部上北広域事業 組合	最終処分場建設一 式
	2	過疎地域持続的 発展特別事業 危険施設撤去	旧七戸消防署解体事業	東北町 中部上北広域事業 組合	A=662.02㎡
	3	過疎地域持続的 発展特別事業 危険施設撤去	旧千曳小学校教員住宅解体事業	東北町	A=75㎡
	4	過疎地域持続的 発展特別事業 その他	中部上北最終処分場建設事業 (基本計画・基本設計及び環境影 響評価業務)	東北町 中部上北広域事業 組合	基本計画・基本設計 一式及び環境影響 評価業務一式
その他 地域の持続的 発展に関し必 要な事項	5	過疎地域持続的 発展特別事業 基金積立	過疎地域持続的発展特別事業基 金造成	東北町 中部上北広域事業 組合	

2 変更する事業

持続的 発展施策 区分	番号	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	1	過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	獣医師確保対策事業 (事業内容) 産業動物獣医師を目指す獣医学 生を対象にして、修業後、獣医 師として当町に従事することを 条件に修学金を貸与・補助する。 <u>(修学金の貸与においては、本町 が定める要件を満たすときは修 学金の償還を免除することがで きるものとする。)</u>	東北町	獣医師2名
生活環境の 整備	2	廃棄物処理施設 ごみ処理施設	中部上北清掃センター整備事業	<u>東北町</u> 中部上北広域事業 組合	基幹整備一式及び 金属プレス機更新 一式
	3	廃棄物処理施設 ごみ処理施設	中部上北最終処分場トラッシュ コンパクター整備事業	<u>東北町</u> 中部上北広域事業 組合	トラッシュコンパ クター更新一式
	4	廃棄物処理施設 し尿処理施設	中部上北衛生センター大規模改 修事業	<u>東北町</u> 中部上北広域事業 組合	大規模改修一式
	5	火葬場	中部上北斎場火葬場改築事業	<u>東北町</u> 中部上北広域事業 組合	火葬場改築一式
その他 地域の持続的 発展に関し必 要な事項	6	<u>その他</u>	清掃デー実施事業	東北町の町内会等	ソフト事業 町内会の道路等の 清掃活動支援

下線太字：変更箇所

地方創生、SDGsへの貢献
 自治体からの感謝状、テレビや新聞への露出

経費 2,000,000円
 仲介手数料 20・0%
 寄附金充対象事業

企画課
 ・補正予算の概要説明

●東北町の地域再生計画に掲げられている事業

【質疑】計画に追加する事業で、旧千曳小学校教員住宅解体事業が記載されているが、その他にも解体しなければならぬ建物があると思うが、過疎債の計画に解体事業を増やし、実施することはできないのか。

○産業建設常任委員会

(令和4年2月17日開催)

委員長 米倉俊男

所管事務調査結果

【回答】解体事業が対象となる過疎対策事業債のソフト分については、単年度の上限額が算定により決まっているため、他事業との調整を図りながら限度額の範囲で、随時実施していく方向でいます。



農林水産課関係

●令和3年度主要事業の進捗状況について

(総事業費に対する進捗率)

総務課
 ・補正予算の概要説明

【国補助】

1	農林水産業経営継続支援補助金	進捗率 88・9%	1	農林水産業経営継続支援	進捗率 88・9%
2	スマート農業関連支援事業	進捗率 100・6%	2	稲作需要減退支援事業	進捗率 92・5%
3	稲作需要減退支援事業	進捗率 92・5%	3	中山間地域所得確保計画	進捗率 0・0%
4	中山間地域所得確保計画	進捗率 0・0%	4	農業次世代人材投資事業	進捗率 31・8%
5	農業次世代人材投資事業	進捗率 31・8%	5	中山間地域等直接支払交付金事業	進捗率 100・0%
6	中山間地域等直接支払交付金事業	進捗率 100・0%	6	農地集積協力交付金事業	進捗率 0・0%
7	農地集積協力交付金事業	進捗率 0・0%	7	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	進捗率 23・1%
8	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	進捗率 23・1%	8	県営中山間地域総合整備事業(北東北地区)	進捗率 0・0%
9	県営中山間地域総合整備事業(北東北地区)	進捗率 0・0%	9	県営土場川地区経営体育成基盤整備事業	進捗率 0・0%
10	県営土場川地区経営体育成基盤整備事業	進捗率 0・0%	10	県営通作条件整備事業(中部上北地区)	進捗率 0・0%
11	県営通作条件整備事業(中部上北地区)	進捗率 0・0%	11	町家畜導入推進事業	進捗率 0・0%
12	県営赤川地区経営体育成事業	進捗率 0・0%	12	町肉用繁殖雌牛導入事業	進捗率 16・0%
13	県営作田地区防災ダム事業	進捗率 0・0%	13	民有林野造林間伐事業	進捗率 0・0%
14	県営清水目ダム地区防災ダム事業	進捗率 0・0%	14	水産物加工施設設置助成事業	進捗率 0・0%
15	多面的機能支払交付金	進捗率 100・0%	15	健康な土づくり推進事業	進捗率 0・0%
16	水産物加工施設建設等事業	進捗率 0・0%	16	町家畜導入推進事業	進捗率 0・0%
17	農地農業用施設災害復旧事業	進捗率 17・6%	17	令和4年度水田活用の直接支払交付金の概要について	
18	米価下落緊急支援事業	進捗率 81・4%	18		
19	農業用廃プラスチック回収促進対策事業	進捗率 95・7%	19		
20	健康な土づくり推進事業	進捗率 0・0%	20		
21	町家畜導入推進事業	進捗率 0・0%	21		
22	町肉用繁殖雌牛導入事業	進捗率 16・0%	22		
23	民有林野造林間伐事業	進捗率 0・0%	23		
24	水産物加工施設設置助成事業	進捗率 0・0%	24		
25	しじみ貝種苗生産事業	進捗率 100・0%	25		

【質疑】25のしじみ貝種苗生産事業について、しじみの稚貝を放流しても取れなくなっている原因は何か。
 【回答】いろいろな要因があると思うが、取れなくなつた決定的な原因については、はっきり言えない状況にあるが、漁協と町で情報共有しながら、お互いにできることはやっていきたいと考えています。

●令和4年度水田活用の直接支払交付金の概要について
 令和4年度は、全国ベースで3・9万ha(21万ト)の作付転換が必要と見込まれます。

★R4年産作付転換のポイント
 ◎麦・大豆・加工業務用野菜など定着性・収益性の高い品目や、輸出用米など将来の需要増が見込まれる品目への転換をまず

検討しましょう。

◎中長期的にどのような産地を目指すのかを関係者間で共有し、主食用米に後戻りしない着実な作付転換を進める計画を作成しましょう。

★水田リノベーション事業
水田リノベーション産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等に取り組み場合に、取組面積に応じて支援します。

◎支援内容 4万円/10a
子実用とうもろこし(新たに追加)

新市場開拓用米、麦、大豆、高収益作物(野菜等)
※高収益作物及び麦・大豆については、加工用等の用途指定あり。
3万円/10a 加工用米

★主な変更点は次のとおりです。

1 飼料用米等の複数年契約

加算(R3・1・2万円/10a)

↓R4…経過措置として、継続分(R2)、R3()に0・6万円/10a

【見直し】
↓R4…新市場開拓用米に複数年契約加算(1・0万円/10a)を創設【新設】

2 交付対象水田の扱い(現行…水張りができない農地(畦畔や用水路がない農地等)は交付金の対象外)

↓R4…現行ルールの再徹底と、現場の課題を検証しつつ、今後、5年間(R4～R8)に一度も水張り(水稻作付)が行われぬ農地は交付対象水田としない方針【見直し】

3 多年生牧草の扱い(R3…戦略作物助成3・5万円/10a ※麦・大豆や飼料用とうもろこし等と同単価)

↓R4…播種・収穫を行う年3・5万円/10a、

収穫のみを行う年1・0万円/10a【見直し】

4 高収益作物畑地化支援(R3…品目を問わず17・5万円/10a ※R3に10・5万円/10aから引き上げ)

↓R4…高収益作物は17・5万円/10a(その他作物は10・5万円/10a)【見直し】

5 地力増進作物への支援【新設】

↓R4…計画的な地力増進作物による土づくりの取り組み2・0万円/10a

【質疑】町は農家に対して水田活用の直接払交付金の説明会を予定しているのか。

【回答】東北地区は2月21日～25日、上北地区は3月1日～4日までの期間に転作の受付を予定していますので、その時に個別の農家に細かく説明する予定です。

【質疑】土場川土地改良区では基盤整備の中で、区画面積の基準が5反歩としているが、

5反歩に満たない区画もあるので、対象となるようにならないのか。

【回答】畔も入ったので5反歩区画なので、畦畔を除けば5反歩を割れてしまいが、県でもその辺は十分考慮して対応するという話を聞いています。

水道課関係
●水道管移設事業について(小川原通跨線橋)
推進工法の概要
工法概要…発進側と到達側に立坑を築造し、発進立坑からさや管(鋼管)を推進工法にて軌道下を横断させ、さや管(鋼管)の中に水道管を挿入する。

【質疑】推進工法により水道管を入れる計画だが、北小川原へ送れる分の水量を見込んでの水道管口径を計画しているのか。

【回答】北小川原への給水量を見込んで200mmのダクタイル管を布設する予定です。

建設課

補正予算の概要説明

農林水産課

補正予算の概要説明

スぺースが必要。

施工条件…発進立坑をユ

ニット等に配置する施工ヤードが必要である。

【質疑】小川原通跨線橋の横に架かっている歩道橋に、水道管を抱かせることはできないのか。

【回答】歩道橋の部分に水道管移設を検討しましたが、水道管の重量があり歩道橋梁に添架できないため、青い森鉄道の線路下の推進工法を計画しています。

【質疑】推進工法により水道管を入れる計画だが、北小川原へ送れる分の水量を見込んでの水道管口径を計画しているのか。

【回答】北小川原への給水量を見込んで200mmのダクタイル管を布設する予定です。

建設課

補正予算の概要説明

農林水産課

補正予算の概要説明

スぺースが必要。

施工条件…発進立坑をユ

ニット等に配置する施工ヤードが必要である。

下水道課

・補正予算の概要説明

農業委員会

・補正予算の概要説明

その他

・ふれあい村複合遊具について

プロポーザルの入札が終わり、7月の完成を目指しています。

・小川原通跨線橋の現状について

小川原通跨線橋については補修計画で進んでいましたが、調査の結果、上部工が補修できないため、青い森鉄道と話し合いの中で、全て架け替えることで進んでいます。

歩道橋の状況は、アーチがきつく、構造計算上何トンまで荷重に耐えられるのかも分からない。また、今回の跨線橋架け替え工事の仮設の部分でも影響が出るため、撤去し橋梁に歩道も含めた形で検討をしています。

○教育民生常任委員会

(令和4年2月18日開催)

委員長 沼山浩幸
所管事務調査結果



町民課関係

●東北町国民健康保険事業の概要について (P19) 1〜4表を参照

福祉課関係

●令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士・幼稚園教諭等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提に、

令和4年2月からの収入を

3%程度(月額9,000円程度)引き上げるための措置を実施することを目的とする。

また、令和4年4月から9月までの間、国家公務員給与改定に伴う令和4年度公定価格の減額改定分(人件費▲0.9%)も上乗せして補助する。

2 対象者

・保育所(園)や認定子ども園等に勤務する職員(非常勤職員含む)

3 実施要件

・賃金改善の合計額の2/3以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当により支給する。

・令和4年2・3月分については一時金により3月にまとめて支給することが可能。

・4月から9月までは、毎月の給与へ反映し支給する。

・10月以降については、令和4年度人事院勧告の内

容を踏まえて、公定価格の見直しにより措置を講ずる。

4 対象施設

・保育所、認定子ども園

5 事業費及び補助率

・事業費 19,330,000円

・補助率 国 10/10

6 予算措置

・令和3年度中に賃金の引き上げを実施することが要件であるため、交付金を令和3年度分(2月・3月)と令和4年度(4月から9月)を一括で交付を受けることから、3月補正で繰越明許費の設置を行う。

7 事業費算出方法

・賃金改善部分 補助基準額 × 年齢別利用児童数 × 8ヶ月

・国家公務員 補助基準額 × 年齢別利用児童数 × 6ヶ月

＝ 給与改定部分

【質疑】令和4年4月から9月までの間、公定価格の減額改定部分の人件費は0.9%少なくなるのか。

【回答】現段階だと0.9%減ですが、交付金で減額分0.9%分を上乗せして交付するため、元の水準になります。

保健衛生課関係

●HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン定期接種の積極的勧奨の再開について

1 目的と背景

HPV(ヒトパピローマウイルス)を原因とする子宮頸がん予防のワクチンについて、平成25年4月1日に予防接種法に基づく定期接種を開始したが、ワクチンとの因果関係を否定できない疼痛又は運動障害を中心とした症状が報告され、同年6月14日に積極的勧奨差し控えが厚生労働省より通知され、全国的に接種者

●東北町国民健康保険事業の概要について

1 加入世帯数及び被保険者数

(単位：人)

	H30年度(年度末)	R元年度(年度末)	R2年度(年度末)	R3年度 (R4.1.31現在)
世帯数 (全世帯数に対する割合)	2,720 (37.4%)	2,640 (36.3%)	2,599 (35.6%)	2,537 (34.9%)
被保険者数 (全町民数に対する割合)	4,727 (26.9%)	4,516 (26.1%)	4,364 (25.6%)	4,195 (24.8%)

2. 保険税賦課及び収納状況

(単位：円)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (R4.1.31現在)
調定(賦課)額 現年課税分(一般+退職被保険者)	583,682,000	540,756,700	492,691,700	498,971,900
収 納 額	542,761,327	506,511,687	465,777,233	413,981,100
収 納 率	92.99%	93.67%	94.54%	82.97%
一人あたりの保険税 調定(賦課)額÷被保険者数	123,478	119,742	112,899	118,944

3. 医療給付費の状況

(単位：円)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (3月補正後予算額)
医療給付費の総額	1,490,474,706	1,481,075,269	1,383,999,637	1,452,493,000
一人あたりの医療給付費 給付費総計÷被保険者数	315,311	327,962	317,140	346,244

4. 決算の状況

(単位：円)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (3月補正後予算額)
歳 入 合 計	2,397,902,233	2,349,216,268	2,229,661,587	2,196,777,000
歳 出 合 計	2,355,406,150	2,300,714,161	2,195,853,243	2,196,777,000
収支額……①	42,496,083	48,502,107	33,808,344	0
歳入のうち国保財政調整基金からの繰入金……②	43,571,548	39,622,000	58,300,000	0
実質単年度収支(①-②)	△1,075,465	8,880,107	△24,491,656	0

数が低い状況が続いていた。
 令和2年10月、厚生労働省より定期接種対象者及びその保護者へ個別送付による情報提供を行うよう勧告があり、町でも令和3年5月に情報提供文書を発送。
 同年11月26日、定期接種の積極的勧奨の差し控えを終了し、令和4年4月から個別勧奨を再開する。

3 救済措置（HPVワクチンキヤッチアップ接種）

2 定期接種の対象者（令和4年度）

12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子。
 平成18年4月2日～
 平成19年4月1日生まれ
 平成19年4月2日～
 平成20年4月1日生まれ
 平成20年4月2日～
 平成21年4月1日生まれ
 平成21年4月2日～
 平成22年4月1日生まれ

71人
 までの3年間
 接種期間…令和4年4月から令和7年3月

58人
 ※接種については、検討・判断ができるようワクチンの有効性・安全性について情報提供しながら対象者への確実な周知にため取り組む。

69人
 接種費用…無料。

57人

計 312人（12月現在）

● **新型コロナウイルスワクチンの接種状況と今後の見通しについて**

2 今後の見通しについて

（1）64歳以下の追加（3回目）接種について
 対象者数…約7,400人
 接種券の発送時期…2月下旬から順次発送
 接種回数…1回
 接種方法…個別接種及び集団接種
 予約方法…個別接種は町内の医療機関へ直
 接電話
 集団接種はコールセンターへ電話または予約システムへ登録
 （2）小児（5歳から11歳）の接種について
 対象者数…約840人
 接種券の発送時期…3月（予定）
 接種回数…2回（接種間隔）
 接種方法…個別接種
 予約方法…医療機関へ直接
 電話
 （ちびき病院、吉田内科
 医院、七戸病院、かかり
 つけの医療機関）

【質疑】65歳以下は接種券が届いたら、自分で接種の予約をするのか。
 【回答】予約システム等を活用して、自分で予約をする方向で考えております。

【質疑】1回目接種し2回目接種のときに体調を崩し、接種していない方はどうなるのか。
 【回答】2回目を接種していただき、それから6ヶ月間隔を置いてから3回目を接種していただくこととなります。

社会教育課関係

● **北農村環境改善センター改修工事に伴う甲地小学校区放課後児童クラブ移転スケジュールについて**

1 改修工事の概要

- （1）洋式トイレの増設（1階、2階）
- （2）下駄箱の塗り替え
- （3）館内全体の壁紙張替え
- （4）和室の畳張替え

1. 接種状況について

	全体(対象者)		うち高齢者(65歳以上)	
	人数	接種率	人数	接種率
1回以上接種者	14,195人	91.2%	6,125人	95.0%
うち2回接種者	14,113人	90.7%	6,101人	94.6%
うち3回接種者	2,005人	13.5%	1,559人	24.1%

※1・2回目：2月10日現在、3回目：2月15日現在（ワクチン接種記録システム調べ）

(5) エアコンの設置
2 工事概算額
8,000,000円

3 工期
約3カ月

4 児童クラブの移転スケジュール

(1) 工事期間中は一時的に、甲地小学校で現在利用している図工室等を借りして児童クラブを実施します。

(2) 改善センターへの移動は、工事期間にもよりますが夏休み中若しくは、2学期当初には移動を完了し事業を実施したいと考えております。

2月1日 本庁舎・分庁舎に

懸垂幕設置
町長から家族にお祝い贈呈

3日 東北小・東北中に

放送日程パンフレット配布

4日 町の防災メールに、テレビ放送日程揭示

5日 混合リレー 18位
(1チーム4人×6km)

8日 20km 44位
12日 10km 41位
13日 12・5km 46位
(今後も世界大会転戦のため帰省は、5月以降の予定)

○蛸沢 伸治さん

バイアスロン競技の技術スタッフ(ワックス)として、
柺木選手など日本バイアスロン代表を支える。

町民課

・補正予算の概要説明
福祉課

保健衛生課

・補正予算の概要説明
学務課

社会教育課

・補正予算の概要説明

スポーツ振興課

・補正予算の概要説明

その他

【回答】 1月下旬に入学通知 ス運行の案内を通知していま

と一緒に、東北町通学バス規則の規定により、対象者の見れば、学務課に相談していた童生徒の保護者へスクールバだければ対応します。

スポーツ振興課関係

●柺木司選手北京オリンピック出場について

1月17日 バイアスロン日本代表メンバー発表
ヨーロッパ遠征中のため、帰国せず
北京入り

○蛸沢 克仁さん (2006

トリノオリンピック出場)
クロスカントリースキー競技のヘッドコーチとして、男子リレー(4人×10km) 10位
女子リレー(4人×5km) 11位に導く。

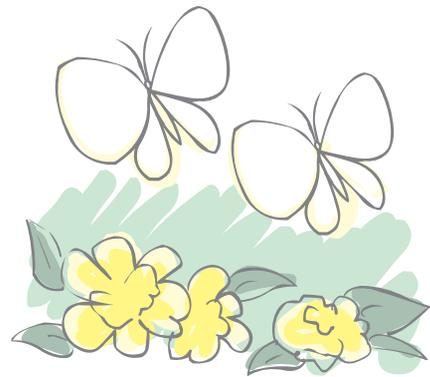
【質疑】児童生徒のスクールバス利用について、どのように対応しているのか。



議会の動き (1~3月)

月日	用務
1月20日	第1回臨時会
1月21日	上北郡町村議会議長会 第4回定例会(書面協議)
2月3日	小川原湖環境保全対策特別委員会
2月4日	議会広報特別委員会
2月16日	総務企画常任委員会
2月17日	産業建設常任委員会
2月18日	教育民生常任委員会
	青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会
2月25日	議会運営委員会
2月28日	青森県町村議会議長会第72回定期総会・自治 功労者表彰式(新型コロナウイルス感染症の 状況に鑑み書面開催の為、3月定例会にて議 長より自治功労者表彰者へ伝達)
3月3日	第1回定例会
	議会運営委員会

月日	用務
3月8日	第1回定例会
3月9日	第1回定例会
	議会運営委員会
3月10日	第1回定例会
	原子燃料サイクル対策等特別委員会
3月22日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動



☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送
11チャンネル)

町議会6月定例会
放送予定
(6月上旬)

放送日程や内容は、リ
モコンの「番組表」ポ
タンで確認することが
できます。



今月は「議会だより第68号」
をお届けします。

本号は、3月定例会を主に
編集しましたが、内容の一部
を要約しておりますのでご了
承願います。

議会広報特別委員会では町
民の皆様にも親しまれる紙面作
りを心がけております。ご意
見、ご要望等がありましたら
匿名でも結構ですのでご投稿
をお願いいたします。

議長 笹倉 健
議会広報特別委員会
委員長 瀬川 武春
副委員長 市川 俊光
委員 米倉 俊男
委員 沼山 浩幸
委員 和田 勇人
委員 蛭名 竜也
TEL 0176-56-3111
FAX 0176-56-3110